

令和3年4月22日

放射性同位元素（R I）等を利用する教職員 各位

令和3年度 新規登録者を対象とする放射性同位元素等取扱者に対する教育訓練講習会
の開催について（通知）

研究推進機構共用設備基盤センター
放射性同位元素部門
部門長 伊藤 紀美子

今年度から初めて新潟大学で放射性同位元素の使用を開始しようとする方（新規登録者）に対する「放射性同位元素等の規制に関する法律」に基づくR I講習会をe-learningにより実施致します。対象となる方は必ず受講してください（注1）。

受講期間および受講方法等については、別紙をご参照ください。

但し、昨年度からの放射線業務従事者の方（継続登録者、昨年度にR I教育訓練講習を受講している方）はこの講習会の対象ではありませんので御注意下さい。システム上の制約により、この講習会は「新規登録者のみ」に限定します。継続登録者が受講申請または受講されても無効と致します（注2）。

注1：この教育訓練は放射線障害防止法に基づく教育訓練で、研究のためにR I・加速器等を使われる方、及び、病院で放射線「治療」に直接携わる方、血液照射装置を操作される方が対象となります。1MeV未満の通常のエックス線装置を取り扱う者に対する教育訓練は別の法律に基づくものですので、この講習会の対象ではありません。（病院でレントゲンやI V Rなどの放射線「診断」のみに携わる方は対象となりません。）

注2：継続者に対するR I教育訓練は、別のe-learningシステム（本学情報基盤センターのシステム）で実施する予定です。継続者向けR I教育訓練の詳細については決まり次第お知らせ致します。

本件問い合わせ先：

研究推進機構共用設備基盤センター
放射性同位元素部門旭町R I施設
担当：泉川

TEL: 025-227-2346, 025-227-2347

e-mail: ricenter@med.niigata-u.ac.jp

令和3年度 新規登録者を対象とする放射性同位元素等取扱者に対する教育訓練講習会
開催方法等について

1. 受講期間および受講方法について

e-learning システムにより 令和3年5月1日（土）から5月21日（金）まで開催致します。 今年度から初めて新潟大学でR Iを使用する新規登録者は、この期間に必ず受講してください。

R I施設ごとに下記の3つのコースを設定致しますので、放射線取扱業務従事者登録を予定している施設に従って受講コースを選んで申請してください。学内の複数の施設を使用する予定の方は、主に利用すると思われる施設のコースを下記の3つから選んで受講申請してください。受講申請を行って頂いた方に開催URL、ログイン名、パスワード、および受講方法の詳細を各人宛に e-mail にて通知致します。（セキュリティのため海外からの受講は原則として禁止されています。）

コース名	対象者
旭町 R I 施設コース	旭町 R I 施設または脳研 PET 施設に登録する方
五十嵐 R I 施設コース	五十嵐 R I 施設に登録される方
医歯学総合病院 R I コース	医歯学総合病院 R I 施設に登録される方

2. 受講申請について

受講コース毎に申請方法が異なります。

(1) 旭町 R I 施設コースの場合（主として共用設備基盤センター放射性同位元素部門旭町 R I 施設または脳研 PET 施設に登録する方）

研究推進機構共用設備基盤センター放射性同位元素部門の R I 教育訓練ホームページ (<https://www.ird.niigata-u.ac.jp/business/ccrf/ccrf-ri/ri-training/>) に掲載している「受講申請者リスト様式」に必要事項を記入して、旭町 R I 施設に e-mail の添付ファイルとしてお送り下さい。研究室や講座ごとに取りまとめても、受講者毎にお送り頂いてもどちらでも結構です。

送り先は、ricenter@med.niigata-u.ac.jp、件名は「【受講申請】旭町 R I 施設コース」として下さい。メール受領の確認メールを土日祝を除く3日以内にお送りします。3日過ぎても確認メールが届かない場合は、メールが届いていない可能性がありますので、電話、メール等で旭町 R I 施設に連絡してください。（TEL: 025-227-2346 または 025-227-2347, e-mail: ricenter@med.niigata-u.ac.jp）。

受講確認メールと同様に申請から3日以内に、受講者各人のメールアドレス宛に各人のパスワードおよび受講方法の詳細を連絡します。連絡が無い場合は旭町 R I 施設にお問い合わせください。パスワードは他者に知られることのないように管理してください。

（保健学科放射線技術科学専攻学部学生で新規登録の必要な者は当方で登録し連絡メールを送付するので、申請不要です。）

(2) 五十嵐 R I 施設コースの場合（主として共用設備基盤センター放射性同位元素部門五十嵐 R I 施設に登録する方）

既に五十嵐R I施設へ五十嵐R I施設放射線業務従事者申請書を提出されている方については五十嵐R I施設でまとめて「受講申請者リスト様式」を作成し、システムへの登録依頼をいたします。

申請書が未提出の方は「五十嵐R I施設放射線業務従事者登録申請書」と合わせて「受講申請者リスト様式」も五十嵐RI施設へ提出願います。提出先は「五十嵐R I施設 担当 平野：yamaki@adm.niigata-u.ac.jp」になります。「受講申請者リスト様式」を受け取り後、システムへの登録依頼をいたします。

いずれの場合もこちらからシステムへの登録依頼をした際に申請者へも連絡をいたします。システムへの登録依頼から3日以内に、受講者各人のメールアドレス宛に各人のパスワードおよび受講方法の詳細が連絡されます。連絡が無い場合は電話、メール等で旭町R I施設(上記連絡先)に連絡してください。パスワードは他者に知られることのないように管理してください。

(3) 医歯学総合病院R I施設コースの場合（主として医歯学総合病院R I施設に登録する方）

医歯学総合病院に所属の方でR I新規教育訓練の対象となる方は、医歯学総合病院総務課職員係に申請してください。病院の場合は職種により対応が異なる場合があります。

また、医歯学総合病院の「放射線障害予防規程」の30分の講習は、このe-learningシステムではなく、別途講習会場で実施します。この受講の際に当院・放射性同位元素等利用案内(冊子内予防規程記載あり)も配布します。(e-learningシステムで視聴必須の動画は6本となります。)

3. 講習会内容について

受講内容は下記の動画の視聴となります。動画の視聴完了が講習会受講修了の条件となります。

動画タイトル	時間数
「R I安全取扱いの手引き」	約30分
「放射性同位元素と放射線」	約1時間
「放射線の人体に与える影響及びそれに伴うR Iの安全取扱い」	約1時間
「非密封R Iの安全取扱い」	約1時間
「密封R Iの安全取扱い」	約1時間
「放射線障害の防止に関する法令」	約1時間
「放射線障害予防規程」	約30分

旭町R I施設コースおよび五十嵐R I施設コースに申請の方は、講習会修了のためには上表の7項目の動画の視聴が条件となります。病院コースに申請の方は病院の「放射線障害予防規程」の講習会は別途開催するので、動画の視聴は「放射線障害予防規程」以外の6項目となります。

「放射線障害予防規程」の項目は、R I施設ごとに異なる内容となっています。従って、学内の複数のR I施設に登録する予定の方は、複数の「放射線障害予防規程」を受講する必要があります。旭町R I施設および五十嵐R I施設の「放射線障害予防規程」の項目はどのコースからでも視聴可能としますので、必要な方は視聴してください。(申請コース以外の「放射線障害予防規程」はR I教育訓練修了条件としては設定しませんが、視聴記録は収集します。)

(以上)